

暮らしの i Information

募 集

学校給食センター調理員 (パートタイマー) 募集

- 資格/60歳未満の町内在住者
- 業務/学校給食調理業務全般
- 募集人数/数名
- 勤務場所/町学校給食センター
(北3東7)
- 雇用期間/採用の日から平成29年3月31日まで(以降更新可能)
- 勤務時間/月々金曜日のうち週4日、8時15分～15時30分(週1日のみ8時15分～15時15分)
- 賃金/時給830円(町規定による)、雇用保険加入
- 応募方法/7月15日(金)までに町学校給食センターにハローワークからの紹介状を添えて履歴書と

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

- 町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎ 56-8003
- 税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎ 56-8002
- 固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎ 56-8004

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。家屋を取り壊したときは、速やかに資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税(都市計画税)が変わる場合があります。

【所得税の予定納税(第1期分)】

～納期限は平成28年8月1日です～

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。

予定納税とは？

前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納付する制度です。

予定納税額の減額申請・納付

◇廃業や業況不振などの理由により、平成28年6月30日の現況で、平成28年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます

◇予定納税額の納付は便利な振替納税をご利用ください。
国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>
俱知安税務署 ☎ 22-1192

【お気軽に納税相談を】

町税を納付できない、納付書を紛失したなど、納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に納税係(窓口⑨)へ連絡またはお越しください。

8月1日(月)は固定資産税の第2期の納期限です。納め忘れのないよう、お願いいたします。

ともに提出

町学校給食センター ☎ 22-0506

俱知安フォークダンスサークル会員募集

■日時/毎週金曜日13時15分～15時30分

■場所/町公民館中ホール

■上野 ☎ 22-3025

■丸岡 ☎ 22-6218

海上保安大学校 海上保安学校 学生募集

■待遇/入学金・授業料が一切不要。入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます

【海上保安大学校】

・受験資格/平成28年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業

した日の翌日から起算して2年を経過していない者。平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

・試験申込受付期間/

① インターネット/8月25日～9月5日

② 郵送、持参/8月25日～8月29日

・一次試験/10月29日、10月30日

【海上保安大学校】

・受験資格/平成28年4月1日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。平成29年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

・試験申込受付期間/

① インターネット/7月19日～7月28日

② 郵送・持参/7月19日～7月21日

・一次試験/9月25日

■ 申込方法/海上保安庁ホームページ
(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyuh.html>)

■ 小樽海上保安部管理課

☎ 0134-27-6118

開 催

俱知安えぞふじ合唱団 30周年記念行事

結成から30年を迎える俱知安えぞふじ合唱団では、記念行事を開催します。

■ 日時/7月9日(土) 10時～11時30分

■ 場所/俱知安風土館

■ 内容/「えぞふじ俱知安国体」の

無料個別相談実施中!!(出張可) 0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

成年後見 ・認知証の親の不動産を管理したい。
・知的障害をもつわが子の生活が心配。

判断能力の不十分な人は自分の資産を売買できないことがあります。その場合、成年後見人を選任する必要があります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから! 俱知安 吉田事務所 検索
俱知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんご広場2階
吉田聡司法書士・行政書士事務所(俱知安町南1条西1-33)

不動産のことなら

www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山 潤

俱知安町南4条西1丁目(カラダラボ向い)

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

お話とDVD鑑賞、合唱団の演奏
 ■対象／一般大人、子ども（参加費無料）
 岡合同合唱団事務局 ☎22-6072（福谷）

ふるさと寄付金返礼品事業者説明会
 俱知安町では、ふるさと寄付金をいただいた方へ、町の特産品などを返礼品として贈呈する事業を実施しており、町の特産品などのPRを全国に向け図るための新たな事業者の募集にあたり、ふるさと寄付金返礼品として出品を希望する事業者、興味のある事業者向けの説明会を開催します。

■日時／7月20日（水）18時30分～20時
 ■場所／役場庁舎3階会議室
 ※参加を希望する事業者は、電話・FAXにて町総務課管財係まで事前に連絡をしてください
 岡町総務課管財係 ☎56-8000、FAX 23-2044

周知

俱知安町戦没者追悼式

町内戦没者の偉勲を偲び、戦没者追悼式を開催します。

■日時／7月25日（月）10時～
 ■場所／ホテル第一会館（南3西2）
 岡町福祉医療課少子高齢化対策室
 ☎23-0500

第27回羊蹄山ろく連合消防演習

この演習は消防団員の技術向上を図るとともに大規模災害時における羊蹄山ろく消防組合構成町村各消防

団の連携強化および地域住民の防火・防災思想の普及を目的としており、当日は消防署・消防団による消防訓練などを行います。

■日時／7月26日（火）、12時50分～
 ■場所／中央公園
 ※当日は駐車場がありません

硬式テニス初心者講習会

興味のある方は気軽に参加してみてください。参加料は無料で申し込みも不要です。ラケットの貸し出しもします。

○7月9日（土）、16日（土）
 ・時間／9時～11時
 ・場所／サンスポーツランド
 ・講師／香川 修
 ○7月12日（火）
 ・時間／13時～15時
 ・場所／しりべつ川リバーパーク
 ・講師／野地 茂

平成27年度情報公開・個人情報保護条例運用状況

平成27年度における町情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況がまとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求は5件、請求された公文書の件数は固定資産税における外国人の状況、統合保育所に関する議会特別委員会の資料など全部で20件でした。このうち全部を開示したものが7件、一部を開示したものが9件、文書不存在で開示しなかったものが4件でした。

また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示、訂正請求、利用停止の請求はありませんでした。なお、町では、これらの条例の運用状況の内容について、いつでも総務課の情報公開総合窓口で閲覧できるようにしています。

野犬掃討を実施

人や動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／7月1日～9月30日
 愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。
 ①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
 ②散歩の際は必ずリードを装着する
 ③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪に付ける
 ④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する。
 ⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

国民年金保険料免除・猶予の申請

保険料が未納の状態、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」があり

ます。

■平成28年度受付／7月1日～
 ■審査対象／平成28年7月分～平成29年6月分まで
 申請ができる過去期間は、2年1カ月前の月分までになります。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などはご相談ください。

岡町住民環境課住民係 ☎56-8007
 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-23-4236

児童扶養手当加算額の変更

平成28年8月1日から児童扶養手当法の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算および第3子以降の加算額が変更となります。

■児童扶養手当の月額
 【子ども1人の場合】
 ・全部支給／4万2330円
 ・一部支給／4万2320円
 9990円（所得に応じて決定されます）
 ■児童扶養手当の月額
 【子ども2人目の加算額】
 ・全部支給／定額5000円↓1万円に変更
 ・一部支給／9990円～5000円（所得に応じて決定されます）
 【子ども3人目の加算額】
 ・全部支給／定額3000円↓6000円に変更
 ・一部支給／5990円～3000円（所得に応じて決定されます）
 ■増額分の支払月／平成28年8月から11月分は平成28年12月の支払い
 岡後志総合振興局保健環境部社会福祉課

標高 820m、大パノラマへの空中散歩♪
 7.16 オープニングイベント おひろめフェスタ開催！
 www.grand-hirafu.jp
 ニセコグラン・ヒラフ
サマーゴンドラ
 2016.7.16 SAT. 運行開始!!
 NISEKO 69

for comfortable & clean life ~快適できれいな生活のために~
 リサイクルの総合商社
ニセコ運輸 有限会社
 大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業
 不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。
 ご用命は TEL: 0136-22-0745 FAX: 0136-22-4653

社課子ども子育て支援室子ども子育て係 ☎ 23-1935、町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 ☎ 23-0500

障がい児(者)の手当について

障がいのある方の経済的な援助として、次の手当の支給を行います。

- ① 特別障害者手当
著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。
- ② 障害児福祉手当
重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。
- ③ 特別児童扶養手当
中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

■ 支給方法 / 町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係に認定請求書などを提出します

※ 障がいの状態により該当しない場合や、所得や施設入所などによる支給制限があります

■ 町福祉医療課少子高齢化対策室福祉係 (保健福祉会館) ☎ 23-0500

北海道苦情審査委員会制度

「北海道苦情審査委員会」制度は北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さんの利害にかかわる苦情を、皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な

調査などを行い、審査の結果、道の業務に不備や問題があるときは、個人情報保護に十分配慮した上で、道の機関に是正を求めます。

■ 道立相談センター ☎ 011-204-5523、後志総合振興局総務課 ☎ 23-1313

中小企業退職金共済制度

退職金の悩み中退共で解決しませんか。

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共

小企業 職金 共済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

ユースエール認定企業 若者応援宣言企業

この事業は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用状況が優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、ハローワークおよび北海道労働局が積極的に企業のPRをするほか、関係助成金を活用する際に一定額の加算や、日本政策金融公庫が実施する融資の一部で基準利率よりも低い金利で融資を受けることができるメリットがあります。また公共調達において加点評価するよう、国が定める指針に示されました。

また、この認定企業の基準を満たしていないものの、若者の採用・育

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費者大会のご案内

- 日時 / 7月15日(金) 10時～12時
- 会場 / 文化福祉センター 中ホール
- 演題 / 「電力小売りの全面自由化について」
- 講師 / 北海道経済産業局総務企画部 電力・ガス取引監視室 古郡 信重 氏

4月1日から電力自由化となり、皆さまのお宅にもいろいろなところから、お誘いや案内が来ていることと思いますが、その自由化の意味するものをしっかり聞いて、賢い消費者としてどうするか判断の材料として、講演会で学びましょう。どなたでも参加出来ます。お友達と誘い合ってご来場ください。

健康食品、化粧品、貴金属の買い取り商法が皆さまのお宅へも、電話などで来ていると思いますが、十分に気をつけて対応してください。いらぬときはきっぱり「いいえ」と答えたときの相談は↓

- 消費生活相談室 (公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522
- 時間外の緊急相談は ☎ 22-2101 (荒野)



春のクリーン作戦終了

皆さまの協力により無事に終了しました。町をきれいにする活動に多くのご協力ありがとうございました。

- 参加人数 / 2043人
- ・ 大人 / 1614人
- ・ 子ども / 429人
- ごみ総重量 / 3990kg

※ 6月13日現在

■ 町住民環境課環境対策室環境係 ☎ 56-8008



土地と住まいのご相談は
—— 親切 第 ——

北海道知事免許 後志 (10) 165号

ニセコ不動産

〒044-0051 ☎ (0136) 22-0200 (代表)

倶知安町北1条西1丁目21 FAX (0136) 23-3800

HPアドレス: <http://nisekohudousan.jimdo.com>

E-mail: niseko_2103@ybb.ne.jp

屋根工事・板金工事・防水工事

◎ 後志金属工業(株)

倶知安町北2条東1丁目

TEL 0136-22-0406

FAX 0136-23-3188

消防署からのお知らせ

夏型の火災防止について

夏の行楽で外出する機会が増える
と、バーベキューや花火など、野外
での火気の使用が多くなります。
火災を防ぐため次のことに注意し
てください。

○炭火などを使った後は水などで確
実に消火し、風の強いところでは
火気の使用に注意しましょう。

○花火を行うときは、水バケツを用
意し、風向きや燃えやすいものが
近くにないかを確認して行いま
しょう。

また、祭礼・緑日・花火大会など
多数の人が集まる催しを行う際は、
消火器の準備や届出が必要な場合が
あるので、事前に消防署にお問い合わせ
してください。火の用心をお願いし
ます。

主な事件

まちの事件簿

▽盗難（空き巣）事件の発生
アパートの部屋内から食料品など
が盗まれる事件が発生しました

▽盗難（車上ねらい）事件の発生
公園駐車場に駐車していた車から

現金が盗まれる事件が発生しました
▽盗難（自転車盗）事件の発生
共同住宅の車庫内から自転車

が盗まれる事件が発生しました
※俱知安町平成28年5月末犯罪発生
状況

刑法犯総数 54件（粗暴犯4件、
窃盗犯34件、器物損壊13件、住居
侵入1件、その他2件）

交通事故
▽5月24日、町道の丁字路交差点付
近において、直進
車両と小学生が衝
突する重傷事故が
発生しました

▽5月29日、国道
の信号交差点にお
いて、右折車両と
直進の二輪車が衝
突する重傷事故が
発生しました

5月末までの災害出動状況

| | 平成28年 | 平成27年 |
|-----|-------|-------|
| 火災 | 4件 | 5件 |
| 救急 | 407件 | 393件 |
| 救助 | 14件 | 9件 |
| その他 | 25件 | 33件 |

5月末までの 町内交通事故発生状況

| | 平成28年 | 平成27年 |
|----|-------|-------|
| 人身 | 12件 | 14件 |
| 物損 | 322件 | 243件 |
| 死者 | 0名 | 0名 |

おたんじょう おめでとう

- 福井 琴葉 ちゃん 南5西1
(父 敦基 母 加奈子)
- 古井 涼乃 ちゃん 北6東3
(父 秀典 母 友梨香)
- 中村 芽木 ちゃん 京)
(父 信吾 母 真弓)
- 木浪 瑞雪 ちゃん 南3西4
(父 裕也 母 真弓)
- 端川 和真 ちゃん 南3西4
(父 知行 母 智子)
- 糠森 陽希 ちゃん 字比羅夫
(父 聡 母 李恵)
- 佐藤 旬 ちゃん 一恵)
(父 啓介 母 一恵)
- 瀧上 結斗 ちゃん 涼)
(父 雅也 母 涼)

ごめいふくをお祈りします

- 佐古岡 静 子さん (80) 北4東4
- 勝浦 妙 子さん (81) 北4東4
- 名和 正 吉さん (90) 北2西1
- 村上 武 さん (88) 北5西3
- 佐藤 裕 子さん (61) 南2東1
- 藤田 保 子さん (94) 北1東1

離婚時の「年金分割」

今回は、離婚時の「年金分割」という制度をご説明します。

日本の年金制度は①国民年金、②厚生年金・共済年金、③企業年金などの私的年金の3階建てで、人それぞれ働き方によって①に加え②や③にも加入しています。そのため、例えば専業主婦の妻とサラリーマンの夫で長年連れ添った夫婦では、夫が支払ってきた年金保険料は、夫婦2人で協力して積み上げたお金ですが、離婚して生計を別にするると、夫は①+②を受給できるのに、妻は①しか受給できないという不公平が生じます。

年金分割とは、そのような不公平に対処するため、年金を夫婦の共有財産として考え、年金額が多い方から少ない方へ分割する制度です。平成19年4月1日以降に離婚した場合、②について婚姻期間に対応する保険料納付記録を2分の1の限度で配偶者に分割することができます。勘違いされがちですが、配偶者が受給する年金の半額がもらえるわけではありません。年金はあくまでも自分が過去に納めた保険料に見合ったものしか受給できませんが、年金分割を行うと、より多くの保険料を支払ったように年金の記録を書き換えることができます。年金分割は共働きでも可能ですが、注意点もあります。①と③は年金分割の対象外ですので、国民年金にしか加入したことがない場合には年金分割をできません。また、ご自分で年金事務所などで手続きする必要があります。請求期限は原則として離婚日の翌日から2年以内です。年金分割の手続きについては、お近くの専門家や年金事務所などにお尋ねください。



岩内ひまわり
基金法律事務所

弁護士古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX0135-61-4888

6月15日(水)までに住民環境課住民係へ
届け出があったもので、承諾を受けた内容
について掲載しています。

人の動き 平成28年5月末現在

| 人 | 口 | 15,337人 (前月比 -145) |
|---------|--------------------|--------------------|
| 男 | 7,680人 (前月比 -96) | |
| 女 | 7,657人 (前月比 -49) | |
| 世帯数 | 7,864世帯 (前月比 -135) | |
| うち外国籍住民 | 485人 (前月比 -125) | |

俱知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

| 施術時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------------------|---|---|----|---|---|----|----|
| 午前 8:30 ~ 11:30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 休診 |
| 午後 14:00 ~ 19:00 | ○ | ○ | 休診 | ○ | ○ | 休診 | 休診 |

日曜・祝祭日は休診です

北4条東2丁目 厚生病院となり ☎ 23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方！ 当社にお気軽にご相談ください。



トイ レ 窓
台 所 玄 関 ド ア
お 風 呂 風 除 室
ス ト ー ブ 外 壁

Tel 0136-22-0436

地域と共に歩んで82年

HONDA 本田興業株式会社